

お客さま各位

青い森信用金庫

## 破産管財人等名義の口座開設手数料の新設について

青い森信用金庫では、下記のとおり手数料を新設いたしますので、お知らせいたします。  
今後とも、より一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

## 記

## 1. 新設日

2024年10月1日（火）

## 2. 新設する手数料

区分	金額
破産管財人名義口座	16,500円 (税込)
不在者財産管理人名義口座	
相続財産管理人名義口座	
相続財産清算人名義口座	

※ 口座開設1件毎に手数料を徴求します。

※ 既存口座を名義変更する場合があります。

## 3. その他

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お近くの〈青い森しんきん〉までお問い合わせ  
ください。

以上